

幼児教育及び保育へのさらなる支援の拡充を求める意見書

子ども・子育てへの支援は、我が国の未来社会への投資である。量的な充実のみならず、質の向上は必要不可欠であり、少子化が進展する中であって、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現は、喫緊の課題となっている。

こうした中、近年、保育施設での事故に関するニュースが増えており、無人車両に取り残され子どもが亡くなるといった事案をはじめ、保育士による園児への虐待など、痛ましい事故が発生している。

これらの背景には、本町のみならず、全国の幼稚園・保育所等の現場が長年抱える人手不足などの課題が指摘されており、職員配置等の就労環境の改善と人材確保のための対策等、より一層きめ細かな保育現場の体制整備を早急に行う必要がある。特に、幼稚園・保育所等の職員の給与をはじめとする更なる処遇改善は急務である。また、現在、財政力のある自治体は独自に職員一人一人に給付金を支給しており、幼児教育や保育の質の地域間格差、人材流出が大いに懸念されている。

国においては、どの地域においても当該職員が安心して継続的に就労できる環境を整備し、幼児教育及び保育のさらなる充実を図られたく、次の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

- 1 幼稚園教諭及び保育士を確保するための処遇改善及び育成のための研修並びに幼稚園・保育所等の施設整備費への財政支援を充実すること。
- 2 外国籍児保育を含む保育士の配置基準を見直し、保育等の現場において、子どもたちへのきめ細かな目配りにより十分に安全が確保できる環境を整備するとともに、保育士の精神的・肉体的な負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣
厚生労働大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（少子化対策） 殿

神奈川県愛川町議会
議長 井 出 一 己